

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

震災復興 ふるさと子どもゆめ議会	2
従前地の買取りについて	8
町内の話題 ズームアップ	
ボッケと収穫祭が開催 ほか	14
ふれ愛くらぶ	16
災害復興情報	
七ヶ浜町からのお知らせ	18
暮らしアラカルト	21
公共機関年末年始の休業 ほか	30
法テラス東松島 七ヶ浜巡回無料相談会のお知らせ ほか	32

ゆめ議会で震災復興を提言

11月1日、「震災復興 ふるさと子どもゆめ議会」が役場議場で行われ、小中学生15名が震災復興について提言しました。未来の七ヶ浜を担う小中学生議員たちの七ヶ浜への熱い想いが伝わりました。（関連記事2ページから）

2012 | 12 | vol.494
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから！

七ヶ浜ジョイント5

震災復興

ふるさと子どもゆめ議会

町内5つの小中学校が連携して様々な教育課題に取り組んでいる「七ヶ浜ジョイント5」。

その活動の一環として行われている「震災復興 ふるさと子どもゆめ議会」が、11月1日に行われ、議長を含め16名の子とも議員が参加し、渡邊町長と議論を交わしました。

七ヶ浜元気プロジェクト
 今、わたしたちにできること

「七ヶ浜元気プロジェクト」は、生まれ育った七ヶ浜に元気をあたえるプロジェクトです。これまで全国から励ましてもらったように、今度は私たちが七ヶ浜に元気を届けたら

めにできることを3つ考えました。

1つ目は「みんなで笑顔になろう」プロジェクトです。昨年提案した「被災者の方々を励ましたい」というテーマを受けていて、全校児童の笑顔写真と未来の七ヶ浜への思いを書き、大きな文字に表したものです。この取り組みを広報誌や地域の掲示板に掲示し、七ヶ浜小の元気を多くの人に届けたいと考えています。

の七ヶ浜の様子を教えてください。また、松ヶ浜小の伝統の「はまかぜ太鼓」を披露し、地域の方との絆を深めたいと考えています。

3つ目は「みんなで七ヶ浜をきれいにしよう」プロジェクトです。七ヶ浜をきれいにするために、学区内をきれいにする様子や、掲示板を通して伝えていく活動と、学区内に花を植えて花いっぱいのにきれいな町にする活動を考えています。

これらのプロジェクトを通して、みんなが笑顔で元気に生活できるのではないかと考えています。七ヶ浜の未来を担う私たちが今のうちから取り組めることをしたいと思えます。以上の提案について町当局のお考えをお聞かせ下さい。

町長回答

これから町の将来を担う皆さんが、人と人のつながりがいかに大切かという貴重な経験をしたことは、これからの人生の中で必ず役に立つことだと思います。

1つ目の「みんなで笑顔になろう！」プロジェクトでは昨年掲げたテーマを進展させた大変よい取り組みだと思っております。皆さんの未来への思い、そして笑顔を発信することで地域の皆さんが、より元気を取り戻すきっかけづくりとなり、大きな効果が期待できると思います。

2つ目の「みんなで絆を深めよう！」プロジェクトにつきましては、これも昨年考えたものを発展させ実行するためのものだと思います。

被災した地区公民分館



でこれまで行われてきた地域コミュニティの行事と、児童会行事を重ね合わせることで、新たな地域の方々との交流や、世代を超えた交流の輪が広がり、伝統ある松小の「はまかぜ太鼓」を披露することで、参加した皆さんは、とても元気づけられることと思います。

3つ目の「みんなで七ヶ浜をきれいにしよう」プロジェクトについては、震災後国内だけでなく外国か

1 松ヶ浜小学校



よこた かずほ 横田 一步
 よないやま ひろな 米内山 博菜
 かめだ ゆり 亀田 友里

(お手玉やおはじき)や昔

からもいろいろなボランティアが七ヶ浜町を訪れ、支援活動を行ってくれました。その活動を皆さんが目にして、自分たちはなにごでできるかを考えているということとは、大変素晴らしいことだと思います。

最初は学区内の清掃活動からスタートし、できることからやっていくという行動は、これからも続けていきやすいというメリットがあり、他の地区にも広がってくればいいなと思います。

また、津波で傷ついた町を花いっぱいにしていく活動は、住民の皆さんの元気と笑顔を取りもどすためのすばらしい活動です。この取組に加えて皆さんによる花いっぱいなのきれいな町が出来たとき、その情景を見た人々は皆さんが花から感じた「励まし」をきつと受け取ってくれるものと思います。

皆さんの提案が、「七ヶ浜の未来を担っていくのはわたしたち」という強い意識をもって、提案されたプロジェクトに取り組まれるということは、大変頼もしく思います。

今後、「笑顔あふれる元気な街」を目指し、このプロジェクトにより七ヶ浜町民の笑顔があふれ、今まで以上にすばらしい町となるよう、

皆さんとともに、できることから早く、確実に復興し参りたいと思います。最後にありますが、皆さんが、今後、素晴らしいリーダーとなり七ヶ浜の町づくりに活躍することを期待して回答いたします。

がんばって七ヶ浜 わたしたちができること 節電編

東日本大震災以降、節電に関するニュースをよく耳にします。全国的な電力不足が心配されている今、もう一度全校児童の気持ちを一つにして節電に取り組むことを考え、3つの提案をします。

1つ目の「7分間消灯in七ヶ浜」は、3年前に取り組んだ毎週1回、休み時間の7分間、校内の電気を消灯する運動を復

活させ、回数を増やして全校で取り組みたいと思います。

2つ目は昨年取り組みだ、暖房の設定温度の統一、朝の時間や使わない教室の電気を消す運動を継続することで、卒業生の思いを汐見小の伝統としていきたいと思

3つ目の「あなたが考える節電法」の募集は、学校以外の場所でも節電を意識してほしいという願いから考えました。節電は自分で考えて行うもので、低学年には低学年の、高学年には高学年らしいアイデアがあると思います。それを昼の放送で全校に伝え、行動の輪を広げていきたいと思

今回のゆめ議会をきっかけに「みんなで考える、みんなで行動する、みんなが大切さを全校で分かち合いたい」と思っています。東日本大震災を経験

した私たちは、復興に向けて力を合わせたいかなければなりません。「節電」という目的のために全校が一つになって取り組みだ経験は、これから七ヶ浜の将来を担う私たちにとって貴重なものになるのではないかと考え

私たちの提案について、町当局のお考えをお聞かせ下さい。

町長回答

始めに1点目の「7分間消灯in七ヶ浜」を復活させよう」についてですが、3年前に全校で取り組みだ活動で3年ぶりに復活させ、さらに回数を増やすということですが、省エネの基本であります消灯を、それも全校で実施するという効果はかなりの効果が期待できると考えられます。

七ヶ浜町には昭和34年に東北電力火力発電所が建設され、「エコな発電所」「地球にやさしい発電所」として、今年の5月から、二酸化炭素排出を抑える、新エネルギー普及促進策の一環として、メガソーラーと言わ

れる太陽光発電所も新設して稼働しています。

町でも平成23年2月に「七ヶ浜町地球温暖化防止実行計画」をつくり温室効果ガス排出量を減らすことに取り組みでいます。そこで、町の施設から出される温室効果ガスの内、二酸化炭素の量を平成27年度までに、平成20年度から比べて5%減らすことを目標にしております。

また、省資源・省エネルギーとして、昼休みの消灯や冷暖房温度の徹底、夏はクールビズで軽装を、冬にはウォームビズでの重ね着などを各自が実行するように努めています。

日本の平均的な家庭の二酸化炭素排出量は、年間で約5トンで、七ヶ浜



2 汐見小学校



しょうじ 庄司 ゆりな



かげやま みゆき 影山 美雪



あかま 赤間 あや

町の現在の世帯数6437戸で計算しますと、年間約32000トンという大量の排出量となりますが、町内の事業所、町、そして汐見小学校の皆さんの取り組みにより確実に二酸化炭素を減らし「エコな七ヶ浜町」に近づけると思っています。

2点目の「昨年の取り組みを再確認しよう」につきましても、暖房の設定温度の統一や、空き教室の電気の消灯など一人一人が心がけて実行し、学校全体で毎年継続できるように皆さんが中心となり広くPRを行ってほしいと思います。

3点目の「あなたが考える節電法」の募集についてですが、全校児童がお互いに節電に対してアイディアを出し合い、知恵を結集して目標を決め、行動の輪を広げていくことを基本に、学校のみならず積極的に実行していけば、七ヶ浜町の環境保全活動において、大きな力になると思われまます。

汐見小学校全校あげて、3つの活動に積極的に取り組まれることを期待しまして回答いたします。

笑顔あふれる元気な町へ！ 「ありがとう」を伝えよう！

学校内で「ありがとうボックス」を作り、うれしかったことなどのメッセージを、昼の校内放送で流しています。この気持ちを、校外や町外の皆さんにも伝えるための取り組みを考えました。

七ヶ浜町の特長について調べてみると、
・年間に6万人もの観光客が訪れる「観光の町七ヶ浜」。
・養殖に適していることで盛んな「海苔の町七ヶ浜」。

新聞やCM、ホームページを見て、これまで支援してくれた皆さんに感謝の思いが伝わるとうれしいです。

町長さんのお考えをお聞きしたいと思います。

町長回答

七ヶ浜町は、海と緑に囲まれたすばらしい景勝地でありましたが、昨年の東日本大震災の津波により大きな被害を受けました。現在は、以前の七ヶ浜よりも更にすばらしい町づくりに向けて取り組んでいるところがございます。

また、震災以降、七ヶ浜の復旧・復興のため七ヶ浜町を訪れた6万人を超えるボランティアの方々や全国各地から様々な支援をいただいたことに感謝しているところであります。

皆さんのプロジェクトを拝見いたしますと、パンフレットを作成し、七ヶ浜の良いところを記事にした新聞作成、ホームページによる観光名所の紹介、七ヶ浜町を訪れた観光客の皆さんへビデオメッセージなど、支援してくださった多くの皆様へ感謝の思いを届けようとする取り組みは大変心温まる素晴らしい企画であり、また、感謝の気持ち伝わるよう、皆さんの取り組みをバックアップして参りたいと考えております。

町におきましても、七ヶ浜の復興・再生を目指し、今まで支援していただいた方々に七ヶ浜町が再生・発展した姿を1日でも早く全国の皆様に紹介できることが支援の恩返しにも繋がるものと思っております。亦楽小学校児童一人ひとりの、心あたたまる「ありがとうプロジェクト」に感謝し、回答いたします。

3 亦楽小学校



いとう
伊藤あかり



すずき ゆうた
鈴木悠太



さとう あみ
佐藤安美



■ 昨年度の提案を實踐して見えた
課題と改善点について

昨年度私たちは町の復興に向けて3つの提案をしました。今年度は実現に向けての問題点や改善点、更なる提案をしたいと思えます。

まず「各家庭の状況把握」について、「学校行事に仮設住宅の方をご招待する」という活動で、行事毎に各家庭を訪問し顔を合わせてご招待のチラシを手渡したことにより、お互いが近いものになってきたと感じます。

2つ目は「防災組織作

4 七ヶ浜中学校



さとうりくおう
佐藤陸王



すずき ななみ
鈴木七海



さいとう かおる
斎藤 馨

り」で、震災時に所属する地区ごとに避難生活をしたことから「地区生徒会」という組織を活用することを考え、昨年度行えなかった「クリーンメッセージ」を復活させ、災害時に地区の生徒同士で連携しながら活動ができる基盤作りをしています。

3つ目は「復興チャリティーマラソン」です。町を元気にするためにイベントを行いたいと考えました。身近なことから地域の方々と共に元気の出る、絆を深められる行事をしたと思います。

このような中、見えてきた改善点や問題点もあります。

行事への招待を行ってききましたが、参加が少なく、代表世話人を始め何名かの仮設住宅の方にご参加頂きました。今後も、中学生と地域の方々の絆を深め、いざという時に支え合える関係作りをしていこうと考えています。

また、仮設住宅に住む方々が移り住むことになった時は、地区生徒会の活動として、チラシ配りを行

いながらもう一度中学生と地区の皆さんをつなぐ組織作りを行ってはいかなくてはいけません。私たちの提案について、町当局のお考えをお聞かせ下さい。

町長 回答

「学校行事に、仮設住宅の方々をご招待する」という御提案ですが、今回の大震災で、避難する際に手助けをした方々や、電気や水・食料が不足し、互いに支えあつた方々は、同じ地域に住む方であり、他人への気遣いを、自然に行動としてとれるのは、常日頃からコミュニケーションがとれていればこそできることだと思えます。

皆さんは、コミュニケーションをとる第一歩が挨拶であることを自分達で理解し、実践されています。

仮設住宅に住む方には、皆さんが訪問されるのを心待ちにしている方もいると思います。これからもこうした広報活動を通じ、



交流を図っていただくことで、提案のあつた、中学生と地区の皆さんをつなぐ組織作りにつなぐものと思えます。

2つめの「防災組織作り」に対しては、「地区生徒会」という組織を活用し、これまで休止していた活動を復活させたことは、たいへん意義深く、重要なことであると思えます。また、地区生徒会のメンバーをあらためて確認し、縦のつながりを再確認したことや「非常時集団登校訓練」を実施し、地区の生徒同士が連携して活動できる基盤づくりを行ったことも、とても価値のある活動ではないかと思えます。

防災・減災の基本は、「自分の身は自分で守る」という自助の防災力を高めること、また、地域の防災力の向

上がたいへん重要です。「自分達の地域は自分達で守る」という理念のもと、本町でも自主防災会が地域ごとに結成され、現在では20の自主防災会があります。

みなさんに防災訓練や地域のお祭りなどの行事でお手伝いいただくことが、地域とのつながりをよりいっそう深めていくことになると思えます。

みなさんの今後の活動が実り多いものになることを期待しております。

3つ目の、「復興チャリティーマラソン」の実現についてお話いたします。昨年のゆめ議会では、七ヶ浜町で開催してきたトライアスロン大会を例に、1日でも早い実現をとお答えしました。その最初の



取り組みとして、今年5月30日にアクアゆめクラブが開催したチャレンジデーに、学校の委員会活動としてご協力をいただいたことをお聞きし、これから先の活躍が大変楽しみになりました。

今年のチャレンジデーでは、北海道の富良野市と対戦し、参加率71・8%と大差で勝利しましたが、そこには、皆様のご協力でご参加していただいた20人の仮設住宅の方の参加があつて成し遂げた結果だということ忘れてはいけません。皆様も思います。そして、「復興にむけたスポーツイベントの企画・運営」の第一歩は大成功と言えるのではないのでしょうか。

皆さんがお話されたように「できること、身近なこと」を、生徒の皆さん全員が力を合わせて継続すれば、きっと大きな成果につながります。決して最初から環境が整っていないことも、みんなで力を合わせて少しずつ進んでいくことが大きな夢をかなえる一番の近道ではないかと考えます。皆さんの今後の活躍に期待します。頑張ってください。

昨年度の提案を実践して見えた課題と改善点について

七ヶ浜町には、県内外からたくさんの方々が訪れ、町の復旧にご協力をいただいておりますが、そのような中で今後いつまた起こるか分からない地震や津波に備えて、「電柱に海からの距離や海抜などの位置情報を示す看板を取りつけてはどうか」ということを提案します。その看板が必要な場所としては、1つ目に実際には海に近いのに海が見えない道路、2つ目に人が多く集まる公共施設、3つ目に主要な交差点と考えています。

5 向洋中学校



かんの なおと
菅野尚人



わがつま とも
我妻永望



たけだ さな
武田沙南

今年度の修学旅行で3年生が鎌倉に行った際、海抜や距離を示した看板を見てきたとの話を聞き、私たちで調べてみると、鎌倉には海抜を示した看板や周辺地図を見やすく示した看板などが設置されていました。七ヶ浜にもこれを取り入れることで、震災を経験した町民だけでなく、まったく七ヶ浜という土地を知らない観光客の方々にも、その場所がどのようなところで、東日本大震災の被害にあったかなどの情報をわかりやすく示すことで、避難時に役立つと思います。そこで、向洋中学校の私たちが看板を製作し、設置したいと考えておりますが、七ヶ浜町看板を製作するにあたり東日本大震災で津波の被害にあった場所の中で特に看板の設置が必要だと思われる地点と、その地点の海抜と海からの距離についての情報の提供をお願いしたいと考えております。私たちの提案について、町当局のお考えをお聞かせ下さい。

町長回答

我々も一生忘れられない、忘れてはいけないあの日から議員さんおっしゃるとおり、1年7ヶ月が経ちました。町の面積の3分の1が津波で浸水、そして瓦礫の山、何から手をつけて良いのかわからず、愕然（がくぜん）としたことを思い出します。

また、そんな状況の中、さらに拍車をかけたのが隣接する石油コンビナートの火災でありました。ガスタンクが爆発する恐れがあるとして、半径2km圏内の方々に避難指示が発令され、さらに



多くの住民の皆様が避難を余儀なくされました。そのような中、町内の人的被害の最新情報では、町内で死亡が確認された町民の方が60人、町内で死亡が確認された町民の方が11人、町内で死亡が確認された身元不明の方が1人、町外で死亡が確認された町民の方が32人であり、町民で未だ行方不明の方が4名であります。



INTERVIEW



議長

向洋中学校3年

阿部 拓人 くん

今回のゆめ議会では、今後の七ヶ浜のためにとっても重要なことを、話し合いで得ることができました。それを次の世代に引き継いでほしいのですが、引き継ぐだけでなく、また違う視点から考えて、来年も新しいことをゆめ議会に持ってきてほしいと思います。



町長

渡邊 善夫

町内小・中学校から選抜された「ふるさと子どもゆめ議会」の議員の皆さん、お疲れさまでした。今年のゆめ議会は、昨年の東日本大震災を踏まえ町民の命を守るための防災や、我が町に温かいご支援をいただいた皆様へ感謝を伝えるためのすばらしいご提言をいただきました。

町では、被災された町民の皆さんの住宅復興を最優先に復興まちづくり事業に取り組んでいます。防災集団移転促進事業による高台住宅団地や災害公営住宅の整備、現地再建される方などのために、一日も早い住宅再建の実現に向けて努力してまいります。今回ご質問いただいた皆さんのご提案は、必ずや町の復旧・復興と防災・減災の一助となります。皆さんのご協力と、今後ますますのご活躍をご期待申し上げます。



教育長

武田 光彦

子どもゆめ議会議員の皆さん、ご苦労さまでした。また、指導された先生方に感謝いたします。今年は、震災から1年8ヶ月たち、議員の皆さんの学校で実践しているいろいろな取り組みの提案があり、その提案の一つひとつに少しずつ気持ちがあがってきている様子がみえ、頼もしく感じました。

七ヶ浜町の復興とその先の将来を見ずえて、今、自分たちができることを確実に実行してほしいと願っています。皆さんの頑張るパワーが復興を支えるのです。

町としましても、今後同じような大津波が襲来しても、この七ヶ浜町から被害者を一人も出さないことを目標に、現在、七ヶ浜町避難計画の策定を進めております。今後は、この計画のもと、避難施設の整備、そしてこれらの施設をネットワーク化する避難路の整備を進めるほか、学校などの拠点となる避難所には、発電機や備蓄食料をこれまで以上に確保し、情報伝達を円滑に進めるため、避難所開設時には無線機を配備する体制を整えているところであります。

また、避難路の整備と合わせ、海岸エリアから避難所や避難場所までの主なルートに対し、避難誘導標識の設置を考慮しておりますが、その標識に議員さんがおつしやる「海からの直線距離や海拔」などをいっしょに表示することも、一つの案ではないかと考えております。

向洋中学校の皆さんは、そのような看板を製作し、学区内に設置したいと考えているようすが、看板製作と設置にあたっては、次のようなことに注意しなければなりません。まず1つ目が、耐久性はどれくらいあるのか？ 2つ目が、設置したあとの修繕や管理は誰がどのように行っていくのか？ 3つ目に、どれだけの数の看板を考えているのか？ 参考までに鎌倉市のホームページで確認したところ、沿岸部の電柱を中心に300箇所、カーブミラーの支柱に約450箇所を設置しているようです。

また、4つ目として看板のデザイン、景観上の問題は無いのか？ 5つ目として、電柱の管理者、例えば東北電力さんやNTT東日本さんから許可は下りるのか？ など、事前に確認したり、決めたりする必要がでてくると思います。そのようなことを考えますと、デザイン等は向洋中学校の皆さんに考えていただくことも、製作・設置することは、町として統一したものを設置する必要があると思います。

製作・設置することは、町として統一したものを設置する必要があると思います。今後あらためて設置の有無や箇所も含め、検討させていただきます。と思います。



ともに、質問に対する回答といたします。

従前地の買取りについて

現在、東日本大震災による津波被害により、従前地（被災前にお住まいになられた場所）に住むことが困難となった宅地について、買取りを行うための準備を行っています。

従前地の買取りに関する手続きなどについて、迅速に進めてまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

従前地の買取りの対象となる土地

防災集団移転促進事業や被災市街地復興土地区画整理事業を実施するため、被災地の土地利用について、法的な規制や手続きを進める必要があります。町では、被災地を次の4つに分け、具体的な住宅復興に着手しています。

3. ブルーゾーン

現地再建を想定したエリアであり、宅地及び住宅等の嵩上げ工事補助の対象

災害危険区域の対象地域外であるため、従前地の買取りは不可

4. 指定なし(非津波浸水域)

現地再建を想定したエリア
災害危険区域の対象地域外であるため、従前地の買取りは不可

2. イエローゾーン

被災市街地復興土地区画整理事業の対象エリアに指定し、現地再建や高台住宅団地への移転どちらも可能

希望する場合は、従前地の買取りが可能

現地再建の場合は、宅地及び住宅等の嵩上げ工事補助の対象

1. レッドゾーン

災害危険区域（建築基準法第39条）を指定して、居住用の建物の建築が出来ないよう建築制限を設定（平成24年9月20日施行）

災害危険区域のうち、宅地などを移転促進区域として設定し、従前地を買取りした上で、防災集団移転促進事業を実施

※上記区分けに関する詳細は、広報紙6月号、または七ヶ浜Webサイトをご覧ください。

1

レッドゾーン内

[災害危険区域に指定された土地]

防災集団移転促進事業の移転促進区域に指定した上で、以下の土地を買取ります。なお、移転促進区域の決定は、防災集団移転促進事業計画の国土交通大臣の同意によるため、事業のルールに基づく箇所のみが買取りの対象となります。

- 宅地（被災時点で居住していたかどうかは問いません）
- 宅地と一体的に使用していた雑種地（ただし業務用地として使用していた場合を除く）
- 介在する農地（宅地と宅地に挟まれている農地）

※一体的に整備されている農地及び介在していないと思われる農地は、買取りの対象となりません。介在しているかどうかの判断は、国と協議の上決定しており、土地所有者の希望により買取りの範囲を広げることではできません。

※レッドゾーン内に居住用建物が残っている世帯において、建築基準法第 39 条の制限は受けるものの、引き続き居住することを希望する世帯の土地は、買取りの対象から除外します。

2

イエローゾーン内

[被災市街地復興土地区画整理事業予定地]

高台住宅団地に移り住まわれる方は、防災集団移転促進事業の移転促進区域（以下、「移転促進区域」と表記）として、従前地の買取りを行います。

また、別な場所に再建もしくは災害公営住宅に移り住まわれる方のうち、従前地の買取りを希望される地権者は、移転促進区域として、もしくは被災市街地復興土地区画整理事業の緊急防災空地整備事業（以下、「緊急防災空地整備」と表記）により、従前地の買取りを行います。

買取りの対象となる土地は、以下のとおりです。

- 宅地（被災時点で居住していたかどうかは問いません）
- 宅地と一体的に使用していた雑種地（ただし業務用地として使用していた場合を除く）

※農地は、買取りの対象となりません。

移転促進区域、緊急防災空地整備のいずれかであっても、従前地買取りの手続きや買取り価格、制度上の有利、不利は発生しません。

また、レッドゾーンと同様に、被災時点で居住していなかった宅地についても買取りを希望する場合は、緊急防災空地整備により町が買取ることができます。

3

その他、公共施設整備のための用地買収

県道や堤防、都市公園の整備など、今後の復興まちづくりのために必要な公共施設整備用地の買収について、地権者や相続予定人など土地に対する権利をお持ちの方（以下、「地権者等」と表記）にご協力を頂く場合がございます。

この場合は、移転促進区域であるかどうかにかかわらず用地買収の対象となりますが、仮に各事業により一部または全部が用地買収の対象になっても、防災集団移転促進事業の制度適用を受けることができますので、レッドゾーンやイエローゾーンの方は、高台住宅団地に居住することができます。ただし、ブルーゾーンやその他の方で、居住用建物も含めた用地買収の対象になったとしても、高台住宅団地に居住することはできません。

公共施設整備のための用地買収の対象地となった場合は、県や町の各事業担当より直接地権者等に連絡がありますので、ご協力よろしくお願ひします。

従前地の買取りに関する業務の流れ

従前地の買取り方針の決定

[震災復興推進本部会議にて決定]

H24. 11. 8



従前地の買取り対象把握

H24. 11. 30 まで



従前地の買取りに関する説明会の開催

[13 ページに詳細を掲載]

H24. 12. 17 ・ H24. 12. 19



現況測量に関する通知

[地権者等に対し通知します]

H24. 12. 20



1 月広報 特集掲載予定

[住宅復興に関する個別相談会の周知]

H24. 12. 28



住宅復興に関する個別相談会の開催

[従前地の買取りに関する個別相談]

[13 ページに詳細を掲載]

H25. 1. 22 ～ 2. 8 まで



面積等確認書の通知

H25. 3. 31 まで



(次ページへ)

第1 段階 準備段階

(1) 土地所有権の相続手続き

従前地の買取りを行うためには、土地所有権の相続手続きが完了している必要があります。早めに手続きを済ませられますようお願いいたします。

■ 相続手続きに関する相談窓口

仙台北務局塩釜支局 塩釜市袖野田町 3-20
☎022-362-2338

(2) 抵当権の解除手続き

抵当権が設定された土地は買取ることができません。抵当権を設定している金融機関と抵当権の解除方法について話し合いを進めてください。また、ローンと抵当権を整理するための被災ローン減免制度（私的整理ガイドライン）の適用を受けられる場合がありますのでご相談ください。

■ 抵当権の解除に関するガイドライン運営委員会

コールセンター ☎0120-380-883
9:00 ～ 17:00

第2 段階 仮境界杭の設置・現地測量

従前地の買取りは、原則として登記簿に記載されている公簿の面積ではなく、現況を測量した実測の面積によるため、面積を確定させるための境界の確認を行い、不明な場合は、公図より仮境界杭（木杭やプラスチック杭、鋳など）を現場に設置させていただきます。この仮境界杭は、隣接する地権者を含めた同意により確定しますので、杭を設置したものが直ちに境界を確定するものではありません。

現場測量や仮境界杭の設置作業に入る前には、地権者等の皆様に事前に通知の上、敷地内に入らせていただきますが、相続人等が不明な場合は、通知できない状態で敷地内に入らせていただく場合がございますので、予めご了承ください。



第3段階 面積等確認書の通知

現地測量の結果により、地権者等に対し、仮境界（実測図）及び仮面積（実測面積）、公図、公図面積、鑑定評価結果などを示した「面積等確認書」及び仮杭の写真を筆毎に通知します。「面積等確認書」により、現地を確認せずに同意してよろしい方は、現地の確認を省略させていただきます。

- 面積等確認書により同意する場合
面積等確認書による同意書兼買取り依頼書提出
- 現地立会いを希望する場合
境界立会いの申出書提出

第4段階 境界立会いの実施（希望者のみ）

境界立会いを希望される場合は、隣接地権者等を含めた現地での立会いを実施します。この場合、面積等確認書により同意された方も、隣接地権者等が希望した場合は、現地立会いが必要となりますので、ご了承願います。現地立会いは、代理人に委任することも可能です。

境界立会い結果を反映した面積等確認書及び仮杭の写真を通知し、同意された場合は、あらかじめ面積等確認書による同意書兼買取り依頼書を提出していただきます。

第5段階 買取り面積及び買取り金額確定通知書

面積等確認書による同意書兼買取り依頼書の提出が完了したブロック毎（ブロック単位は、箇所毎に町側で設定）に、「買取り面積及び買取り金額確定通知書」を発送します。本通知には、契約手続き日程や必要な書類等についても案内する予定です。

第6段階 買取り契約、支払い

必要な書類等が整った時点で、買取り契約の手続きを行います。契約が完了した翌月末までに、支払額の通知を行った上でご指定の口座に振り込みます。

Topics

■復興整備計画を作成しました

町では、東日本大震災特別区域法に基づき、土地利用の再編に係る特例許可・手続特例等を受けるため、復興整備計画を宮城県と共同で作成しました。今後、市街化調整区域における開発許可の特例措置や、他地区で実施予定の被災市街地区画整理事業などの各種事業についても、必要に応じて復興整備計画に位置づけ、許認可等の特例を受けることにより、迅速に事業を進めることが可能となります。

■防災集団移転促進事業計画の国土交通大臣の同意を頂きました

今年8月に花刈浜笹山地区において防災集団移転促進事業計画の国土交通大臣の同意を頂いたところですが、10月25日に開催された第1回七ヶ浜町復興整備協議会で、松ヶ浜西原地区と菖蒲田浜中田地区においても国土交通大臣の同意を頂きました。

これにより次の計画による事業が実施されます。

●松ヶ浜西原地区防災集団移転促進事業計画の概要

- (1) 事業箇所は、復興整備計画の公表内容を参照
- (2) 移転対象戸数 61戸
- (3) 高台住宅団地の面積 約1.9ha
- (4) 高台住宅団地の移転戸数 23戸
- (5) 事業期間
平成24年度から平成25年度まで

●菖蒲田浜中田地区防災集団移転促進事業計画の概要

- (1) 事業箇所は、復興整備計画の公表内容を参照
- (2) 移転対象戸数 62戸
- (3) 高台住宅団地の面積 約2.3ha
- (4) 高台住宅団地の移転戸数 36戸
- (5) 事業期間
平成24年度から平成25年度まで

●事業スケジュール (両計画共通)

- ・用地取得(従前地及び移転先地)
平成24～25年度
- ・測量・設計 平成24～25年度
- ・造成・工事
平成24～25年度
(平成26年3月造成完了予定)
- ・住宅再建に伴う利子相当額補助・移転費用補助等
平成25年度～

復興 だより

No. 1

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

第2回被災市街地復興土地地区画整理事業に関する住民説明会を開催しました

被災市街地復興土地地区画整理事業に関する説明会が右記日程により開催されました。

説明会では、事業の目的や制度の説明、現時点での区域設定案、設計図案などを示す内容となりました。説明会で頂いた皆さまのご意見と説明会後に実施した土地利用アンケートでのご意見を十分に取り入れながら今後のまちづくりを進めて参ります。



◆対象地区◆

- 11月13日(火)：菖蒲田浜地区
- 11月15日(木)：花刈浜地区
- 11月21日(水)：代ヶ崎浜A地区(谷地・吉田浜神明)
- 11月27日(火)：代ヶ崎浜B地区(西・清水)

◆被災市街地復興土地地区画整理事業今後の予定◆

平成24年12月	従前地の買取りに関する説明会
平成25年1月～2月	土地地区画整理事業に関する個別相談
平成25年3月	土地地区画整理事業 都市計画決定(区域)
平成25年5月～	土地地区画整理事業の計画に関する関係機関との協議
平成25年6月	従前地の買取り開始
平成25年8月	土地地区画整理事業 事業認可
平成26年3月	仮換地指定
平成26年度～	工事開始
平成27年度～	工事が完了した場所から住宅の再建開始

津波浸水区域の宅地及び住宅等で嵩上げ工事費の一部を補助します

●対象者

ブルーゾーン及びイエローゾーンにおいて、現地再建を行う町民

●対象工事

- (1) 宅地の嵩上げ
 - (2) 擁壁の設置等
 - (3) 宅地への進入路等の嵩上げ
 - (4) 住宅の基礎の嵩上げ工事
- ※アパート、貸家などの用途の宅地を含みません。

●工事対象期間

平成23年3月11日以降に着手した工事

●補助申請期間

平成28年3月31日まで

●補助対象額

上限額2,000,000円で工事費総額の2分の1の額
※世帯につき申請は1回

●補助金申請書類

- (1) 補助金交付申請書
- (2) 建物及び土地の登記簿謄本又は登記事項全部事項証明書
- (3) 建物又は土地が自己所有でない場合は、所有者の承諾書
- (4) 申請者が本人でない場合は、申請者の委任状
- (5) 建築確認通知書の写し
- (6) 工事設計図（位置図、平面図、工事前後の断面図、構造図）
- (7) 写真（工事前）
- (8) 嵩上げ工事に係る内訳が分かる見積書の写し

※申請の際は、事前に震災復興推進室にて状況確認のため聞き取り等を行っております。お手数ですが、申請前にお問い合わせの上、手続きをお願いいたします。

説明会・相談会を開催します

■災害公営住宅に関する説明会

災害公営住宅に関する説明会を2回実施しますので、対象の方は、ご都合のよい日に参加してください。災害公営住宅を希望している世帯に案内文を送付していますのでご確認願います。なお、参観は自由です。

- とき：①平成24年12月5日（水）午後7時～ ②平成24年12月10日（月）午後7時～
- ところ：七ヶ浜国際村ホール
- 内容：制度説明、スケジュールなど

■従前地の買取りに関する説明会

今回広報にてご説明いたしました内容も含め、従前地の買取りに関する説明会を開催します。

- とき（4回開催） ※説明会は、どなたでも参加できます。
 - ◆12月17日（月）[対象地区：菖蒲田浜]
【午後の部】午後3時～5時予定 【夜の部】午後7時～9時予定
 - ◆12月19日（水）[対象地区：菖蒲田浜以外]
【午後の部】午後3時～5時予定 【夜の部】午後7時～9時予定
- ※説明する内容は全て同じです。指定された日以外にお越しいただいても構いません。
- ところ 七ヶ浜国際村ホール

■住宅復興に関する個別相談会

個別相談は常時開催しておりますが、下記日程について、土日も含め住宅復興に関する個別相談会を開催する予定です。お気軽にご相談ください。

- とき（18日間開催）
平成25年1月22日（火）～2月8日（金）
午前9時～午後7時
- ところ 役場水道事業所二階会議室
- 相談を受け付ける主な内容
 - ・従前地の買取りに関する事
 - ・被災市街地復興土地区画整理事業に関する事
 - ・宅地の嵩上げ補助制度に関する事
 - ・その他住宅復興全般に関する事

お問い合わせは、震災復興推進室まで ☎357-7439



zoom-up

1

ポッケと収穫祭が開催

11月4日、恒例となった「ポッケと収穫祭」が町生涯学習センターで開催され、1700人を超える買物客でにぎわいました。会場では、新鮮なポッケを手に入れようと、開場前から続々と買物客が来場。今年はポッケが豊漁で、用意したたくさんポッケが次から次へと売れていきました。また、イベントの目玉の一つ「ポッケ鍋無料試食」では、新鮮なポッケの白身が入った汁に、買物客は舌鼓を打ち、用意したポッケ汁は品切れとなるなど、七ヶ浜の旬の味を堪能していました。●そのほか、会場では、今年9月に友好の町を締結した山形県朝日町の観光協会からの出店があり、特産であるリンゴやワインなどの販売もありイベントに華を添えました。



zoom-up 2

七ヶ浜国際村でハロウィンパーティーを開催



11月3日、七ヶ浜国際村でハロウィンパーティー2012が開催されました。このイベントは、七ヶ浜国際交流協会が毎年開催しており、今年は、8月にプリマスを訪問した青少年訪問団がボランティアとして参加しイベントに華を添えました。●当日は、高国際村の方々を含む約70名の親子が参加し、仮装した子ども達は、第二清楽苑や付近の民家を訪問し、「トリックオアトリート（お菓子をくれなきゃいたずらしちゃうぞ!）」と愛嬌たっぷりにおねだりをしていました。その他ハロウィンにちなんだお化け屋敷や仮装コンテストなどを楽しみ、国際色豊かなイベントになりました。

ねんりんピック
ゴルフ交流大会で優勝

10月15日、地元宮城県で開催された、高齢者のスポーツと文化の祭典「ねんりんピック宮城・仙台2012」でゴルフ交流大会が富谷町のゴルフ場で行われ、高原重輝さん(汐)が個人65〜69歳の部と団体(3名)で所属する宮城Aチームが見事優勝し二冠を達成しました●高原さんは、10月22日に町長を訪問し、「地元開催ということもあり特に優勝にこだわりの練習をしてきました。皆様のご協力がありました」と優勝の報告し、渡邊町長は「おめでとございませす。これからも元気にゴルフを続けてください」と祝福の言葉でねぎらいました。



ヒラメさん
大きく育ってね!



10月16日、宮城県漁業協同組合魚市場前でヒラメの稚魚45000匹の放流が行われました●この事業は、松島湾浅海漁業振興協議会が主催となり放流事業を年に数回行ってきました。しかし、昨年の震災により県栽培センターなどが壊滅的な被害を受け事業の中止が余儀なくされましたが、昨年より年1回青森県から提供を頂き放流事業が復活しました●当日は、和光幼稚園児も参加し、初めてみる稚魚に驚いている様子でしたが、放流後には「ヒラメさん大きく育って帰って来てね」と海に向かい大きな声で稚魚に声をかけました。

小中学校で災害に備え
避難登校訓練を実施

10月19日、町内各小中学校で防災教育の一環として避難登校訓練が実施されました●この訓練は、地震被害の約70%以上は、学校管理下外で発生することが考えられ、学校外で災害に遭った場合の「安全確保・避難行動」を自らの判断で想定・準備し、実行することが狙いとされました●当日は、午前7時30分に震度6の地震が発生し、電気等のライフラインがストップしたことを想定し、自宅から各小中学校で指定した一時避難場所に避難を行い、その後、集団で各小中学校に避難をしました●昨年の東日本大震災を経験した生徒たちは、今後の災害に備え、中学生が小学生を先導し、互いに協力し合い訓練に取り組みました。



海の子山の子交流
山形県朝日町で開催



10月20日、松ヶ浜小学校児童26名が山形県朝日町を訪問し、宮宿小学校児童36名と交流する「山のつどい」が開催されました。これは、平成24年度地域間交流事業の一環で、七ヶ浜町と山形県朝日町とで毎年互いの町を訪問し、交流を図る事業です。当事業が縁となり、9月25日には朝日町との間で「友好の町」の調印式が挙行されました。●友好の町となつて初めて開催された今回は、宮宿小学校の児童による豊年太鼓が披露された後、りんご狩りや芋煮会、ダチョウ牧場の見学が催されました。●参加者たちは皆、秋の朝日町の豊かな自然を満喫しながら、町同士の友好を深めていきました。

(お詫び) 11月号当コーナーで、御林地区秋祭りの紹介で「2年ぶりに開催」と表記していましたが、昨年も開催しておりました。この場を借りてお詫び申し上げます。

ふれ愛 くらぶ



第52回



「冬至」



アラカルト

冬至とは、北半球で太陽の位置が最も低くなる日をいいます。日照時間が最も短くなるため、1年で最も昼が短く、夜が長くなります。太陽の位置が1年で最も高くなる夏至と比べると、日照時間におよそ5時間の差があります。冬至は陽の光も弱く、この日を境に日が長くなっていくため、冬至を太陽が生まれ変わる日にとらえ、古くから各地で冬至の行事が行われています。日本では、冬至に「冬至かぼちゃ」を食べて「柚子湯」に入る風習が広くみられます。

冬至に「かぼちゃ」を食べるのは？

かぼちゃを食べることは、中風(脳卒中)やカゼの予防、金運を祈願する意味があったようです。緑黄色野菜が少ない冬にカロチンやビタミンを多く含むかぼちゃを食べて、カゼ等への抵抗力をつけようとした先人の知恵だといえます。かぼちゃには体内でビタミンAに変化するカロチンが多く含まれており、皮膚や粘膜を強くする効果があります。

昔の日本では、冬至の頃には秋野菜の収穫も終わり、食べられる野菜も殆どない状態だったため、栄養もあって保存も利かかぼちゃが重宝されたようです。

冬至に「柚子湯」に入るのは？

本来、運を呼び込む前に体を清めて厄払いするための「禊(みそぎ)」でした。昔から強い香りがする植物で邪気を払う風習がありますが、冬が旬の柚子は香りも強く邪気払いにはぴったりだといえます。柚子に含まれるリモネンやシトラールという成分は、新陳代謝を活発にして血行を促進させたり、皮膚に膜をつくって肌を保湿する働きがあります。また、冬至に柚子湯に入るの、「冬至」を「湯治(温泉に入って療養すること)」とかけたのと、柚子で「融通よくいきましよう。」という意味が合わさったという説もあります。

柚子の香りでリラックスしながら体を温め、カゼの予防や美肌づくりに役立ててみませんか。

地方によって様々な風習があります！

「運盛り」といって冬至に「ん」のつくものを7種類食べると縁起がよいとするところもあります。「なんきん(かぼちゃ)」「にんじん」「れんこん」「ぎんなん」「かんてん」「きんかん(ほんかん)」「うんどん(うどん)」の7つは、言葉の中に2回「ん」があることから、特に運を呼び込むといわれています。なぜ「ん」なのかというと、「ん」はいろは順で最後のひらがなだということと、冬至を最後に日が長くなることをかけたためだといわれています。また、これらの食べものは栄養面からみても、ビタミンA・ビタミンC・ビタミンEや食物繊維などの「からだの調子を整える」働きを持つ栄養素が豊富に含まれているため、冬健康維持にも役立ちそうです。

ハイポーズ



☆母子センターに
遊びに来ました!!

短歌

大粒の桑の実一つ口に含みなつかしき
味裡に広がる 赤間 きみ子

提灯の優しき光にさそわれてすれ違う人
みな笑み浮ぶ 野中 由利

スーパーの旨き匂いにさそわれて蒲焼き
手にする今日は丑の日 三嶋 時子

初秋刀魚まず三枚に捌かれる
後藤 九尼克

楚々としてコスモス風に身を任せ
梅沢 七生

文化祭十七文字に秋を詠む
八田 博子

俳句

お子さんの写真やイラスト
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-7439(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

七ヶ浜町からの お知らせ

東日本大震災による被災情報
(平成24年11月19日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 11名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 1名
 - 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 32名
 - 計 104名
 - 七ヶ浜町民の安否不明者 4名
- *お問い合わせは、防災対策室まで

☎74437

応急仮設住宅等入居者情報
(平成24年11月19日現在)

■応急仮設住宅

1. 第一スポーツ広場(132戸)
393名

2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド
(95戸)

246名

3. 生涯学習センター前(65戸)

153名

4. 湊浜旧町営住宅跡地(17戸)

52名

5. 松ヶ浜謡児童遊園(15戸)

32名

6. 社会福祉協議会事務所下(13戸)

38名

7. 国際村第2駐車場(38戸)

85名

計375戸

■民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県の決定分)

181世帯 611名

(内、町外での罹災者8世帯28名)

■その他(親戚宅や社宅等)

不明

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指す。義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していた、など、十分ご注意ください。また、お問い合わせは、産課まで

●義援金(10月31日現在 860件)

100,012,056円

内配分済額(平成24年10月31日現在)

88,005,000円

配分後義援金額

12,007,056円

●一般寄附金(復興支援)

(10月31日現在 381件)

289,916,904円

■義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれかの専用口座に直接、振込等により入金してください。

(1) 銀行支店名

七十七銀行七ヶ浜支店

●口座種別及び番号

普通預金 90000887

●口座名義

七ヶ浜町会計管理者 阿部真也

(2) 銀行名

ゆうちょ銀行

●口座記号番号

02200061123番

●口座名義

七ヶ浜町災害義援金

■一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス: zaisei@shichi-gahama.com までお問い合わせください。

■ふるさと納税寄附金 (七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。

●手続き 寄附申込書を郵送、FAX、メール等により財政課「ふるさと納税」担当宛に送付

*お問い合わせは、財政課財政係まで

☎2115

七ヶ浜町被災事業者支援事業

東日本大震災により町内で被災した法人または個人の商工業者で、事業を町内で再開するために施設・設備の復旧費(50万円以上)に要した経費の一部を補助します。(ただし、国の被災者生活再建支援制度、東日本大震災災害義援金、宮城県の住宅の応急修理制度等の支援を受けている事業者は対象外となります)

●申込受付期間を延長します

平成25年3月29日(金)まで

(土・日・祝祭日・年末年始を除く)

●申請先

多賀城・七ヶ浜商工会

七ヶ浜事務所

*お問い合わせは、産課まで

☎7443

被災者生活再建支援制度

●対象となる世帯

被災時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

●支給額
支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

●【基礎支援金の申請期間が延長されました】
基礎支援金の申請期限
平成25年4月10日まで

●【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】
加算支援金の申請期限
平成30年4月10日まで

※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

義援金の四次配分について

東日本大震災で被災された皆さまへ、義援金受付団体(日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団)及び県災害対策本部に寄せられた義援金を、宮城県災害義援金配分委員会において決定した内容で配分いたします。

支給対象	県災害対策本部 受付分	
	第4次配分	第3次配分
①死亡・行方不明者	5万円	—
②全壊	7万円	—
③大規模半壊	5万円	—
④半壊	3万円	—
⑤津波浸水区域内	全壊	7万円
	大規模半壊	4万円
	半壊	2万円

※義援金の配分をすでに受けている方は、改めての申請は必要ございません。対象となる方には順次支給を行います。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

七ヶ浜町における放射線量等の調査状況について

①空間放射線モニタリング状況
(1)役場駐車場

測定月日	11月21日
天候	晴れ
測定時間	午前8時12分
測定結果 地上1m	0.06
測定結果 地上0.5m	0.06

※平成23年6月30日から平成24年11月21日現在まで、計345回測定。最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午後1時05分	校庭	0.07	0.07
2	松ヶ浜小学校	午前9時45分	校庭	0.06	0.07
3	汐見小学校	午後1時48分	校庭	0.08	0.08
4	七ヶ浜中学校	午後1時21分	校庭	0.07	0.07
5	向洋中学校	午前10時41分	校庭	0.08	0.08
6	汐見保育所	午前11時10分	園庭	0.07	0.07
7	和光幼稚園	午前9時00分	園庭	0.07	0.07
8	松ヶ浜幼稚園	午前10時17分	園庭	0.08	0.08
9	遠山幼稚園	午前10時56分	園庭	0.08	0.08
10	汐見台幼稚園	午後1時37分	園庭	0.08	0.09
11	第二柏幼稚園	午前11時21分	園庭	0.08	0.09

(2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)
●測定月日 11月20日(火)

●天候 曇り
※平成23年6月30日から平成24年11月20日現在まで、計138回測定。最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。
*お問い合わせは、環境生活課まで

(3)公園等
公園等については、37か所測定。全て、毎時0.05〜0.13マイクロシーベルトの範囲。
詳細の測定箇所・測定数値については、環境生活課まで
※測定機器は、簡易型環境放射線モニタ(PA-1000)を使用。
※環境省による除染基準、毎時0.23マイクロシーベルト以上の地域。長期的に追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下となることを目標として、毎時0.23マイクロシーベルト(地表1m測定)以下とする。

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454

災害廃棄物仮置き場への搬入の終了について

平成24年11月30日を持ちまして花浜大日堂火力発電所灰捨場の災害廃棄物一次仮置き場への搬入は終了となりました。12月以降は従来通り産業廃棄物として処理を行っていただきます。

*お問い合わせは環境生活課まで

☎7454

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

農地災害復旧工事のお知らせ (ガレキ分別機導入)

町内の農地では、ガレキの除去・水路やため池の復旧及び除塩作業を実施しております。ガレキの除去については、分別機を導入しガレキ混入土砂を機械に投入し石や不燃物、木材や可燃物、シート状軽量物と土に分別し、ガレキが除去された土を再び農地に戻す作業を順次進めております。この作業により騒音や粉じんが発生いたします。周辺住民の方にはご迷惑をお掛けいたしますが早期復旧に向けてご理解とご協力をお願いいたします。



*お問い合わせは、産業課まで

☎7444

震災関係情報

各種相談

政府からのお知らせ

被災による不安や悩みを受け止める相談窓口を設けています。

【こころの健康相談】

●こころの健康相談(ホットライン): 精神保健センター

☎0229・629・9617
(月)〜金 午前9時〜午後5時 祝日 除く)

【いのちの電話】

●いのちの電話震災ダイヤル
☎0120・556・189
(毎月10日を除く13時から20時)

不安や孤独を感じた時、ご相談ください。



震災により生じた生活上の悩みや仮設住宅生活での不便などご相談ください。

【チャイルドライン】

☎0120・99・7777
(月)〜土 午後4時〜午後9時
※18歳までの子ども専用電話

【こどものこころ健康相談】

災害を体験した子どものこころと身体は、いろいろなサインを出しています。『ささいな事におびえる・赤ちゃ



んがえり・食欲がない・腹痛等」これらの状況を緩和し乗り越えるための対応について相談・支援します。

●担当 緊急子どもサポートチーム

●とき 12月17日(月)・20日(木)
午前10時30分〜
午後1時30分〜

(1組ずつ予約制)

●ところ 子育て支援センター

●予約は子育て支援センターまで
☎7455

ボランティア

浜を元気に！七ヶ浜町復興支援ボランティアセンターが移転しました。

11月までは屋内ゲートボール場「すばく七ヶ浜」を拠点に活動してまいりましたが、12月からは同じ中央公民館敷地内の元デイサービスセンター「いろりの家」のあった場所に移転しました。

町民の皆様のフリースペースもあります。

●お問い合わせ先
☎090・6853・4490
☎080・5949・7368

●受付時間

水曜日〜日曜日
午前10時〜午後4時

都市基盤情報

上下水道

■町内の下水道施設について

町内の公共下水道施設の復旧工事を順次実施しています。工事箇所については、何かとご不便をお掛けする場合がございますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、引き続き次に掲げる下水道施設に優しい使用方法にご協力願います。小さなことでも、多くの人が行うことで大きな効果につながります。

- 下水道施設に優しい使用方法
 - ・食器の汚れは紙などで拭き取り、ものや食べ残しなどを下水道に流さない工夫をしましょう。
 - ・洗剤は、使いすぎないようにしましょう。
 - ・お風呂の残り湯は、洗濯などへ再利用しましょう。
 - ・水道の蛇口は、こまめに閉めましょう。
 - ・紙おむつ、衛生用品、水にとけないティッシュペーパー等は、もやせるゴミとして出しましょう。



■上下水道使用開始について

震災により住宅をリフォームし、再び上下水道を使用できるようになった時は、事前に届け出が必要です。届け出を忘れてしまうと遡って上下水道使用料を納めていただく場合もありますので、事前に水道事業所まで連絡願います。

*お問い合わせは、水道事業所まで
☎7456

生活基盤情報

■住宅再建支援事業

(二重ローン対策)のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら住居した住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンにかかる5年間の利子相当額(上限50万円)を補助します。

*お問い合わせは宮城県土木部住宅課まで
☎3256



12月の納税 (納期限12月25日)

今月は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の第6期で、納期限は12月25日(火)です。期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

新築家屋などの評価調査

平成24年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行います。税務課職員がお伺いしますので、ご協力をお願いいたします。
評価調査に該当する方で、日中不在がちな場合は事前に連絡いただきませうようお願いいたします。

*お問い合わせは、税務課 固定資産税係まで
☎7451

納税口座振替の皆さまへ

納税の口座振替は、納期限の日に指定口座から自動振替になります。預金残高の確認をお願いいたします。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

税務証明書申請の際のお願い

税務証明書の申請は、原則としてご本人でないと証明書を発行できません。また、税務証明書発行には身分証明書が必要です。官公署発行の写真付き身分証明書は1点、それ以外は2点以上が必要になります。

ご本人以外の方が代理申請をする場合は、たとえご家族の方であっても委任状をお持ちください。

*お問い合わせは、税務課 住民税係まで
☎7452

消費税・譲渡所得の申告は 直接申告書作成会場または 税務署へ

平成24年分の消費税、譲渡所得(株式等・建物の売却)、配当所得の申告は、平成25年2月から3月までに行われる確定申告書作成会場(マリングレイト塩釜3階マリソール)または塩釜税務署で行ってください。(役場の申告会場では、受付できません。)

*お問い合わせは、税務課 住民税係まで
☎7452

個人住民税・国民健康保険 税の特別還付金について

遺族の方が年金として受給する生命保険金(保険年金)のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象とならないとする最高裁判所の判決(平成22年7月6日)を受けて、国は保険年金の税法上の取扱いを変更しました。

七ヶ浜町においては、平成13年度以後の5年度以内の各年度分につき、納めすぎとなっている町民税・県民税(個人住民税)及び国民健康保険税の過納分に相当する額を特別還付金として支給することとしました。

■対象年度

個人住民税・国民健康保険税の平成13年度(平成12年分所得)から平成18年度(平成17年分所得)まで

■対象となる方

●上記対象年度において、相続等に係る生命保険契約等に基づく年金を受給していた方で、その所得に対する個人住民税及び国民健康保険を納税していた方(個人住民税非課税の方や未納の方を除きます。)

●保険年金を受給した翌年1月1日現在で七ヶ浜町に住所を有していた方

●次のいずれかに該当する方で、保険契約等に係る保険料等の負担者でない方

※ただし、所得税の特別還付金がある場合でも、所得税と個人住民税では税率や計算式等が異なるため、個人住民税及び国民健康保険税の特別還付金が発生しない場合もあります。

・**保険の種類と保険の内容**
・**年金型保険** 死亡保険金を年金形式

で受給していた方

・**学資保険** 学資保険の保険契約者が死亡したことに伴い養育年金を受給していた方

・**個人年金保険** 個人年金保険契約に基づく年金を受給していた方

■請求に必要な書類等

1. 特別還付金支給申請書(税務課窓口にあります)
2. 特別還付金を受領する口座等がわかる書類(預金通帳等)
3. 印鑑
4. 所得税の特別還付金計算明細書の写し
5. 所得税の特別還付金支給決定通知書の写し

※4、5がない場合には、保険年金の受取期間や各年分の受取総額などがわかる書類が必要です。

■請求期間

平成24年11月19日から平成25年11月18日まで

*お問い合わせは、税務課 住民税係まで
☎7452

「放射能汚染にどう向き合うか水産物の安全と安心を考えた」講演会のご案内

東京電力福島第一原発事故により、放射性物質は海に流されました。その影響による水産物の放射能汚染は、漁業者の生活のみならず、食品全体に関わる問題で、私達の暮らしにも大きな関わりがあります。食の安全や子ども達を放射能から守るための仕組みについて、専門的立場から、わかりやすくお話しさせていただきます。

- とき 平成24年12月15日(土)
午後2時～午後4時
- ところ 七ヶ浜町生涯学習センター
大会議室
- 参加費 無料
- 対象 どなたでも参加できます
- 講師 片山 知史 氏
(東北大学農学部教授)

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454

食品の放射能測定器を 設置しています

町では、町民の皆さんが食品を安心して食べられる判断の参考にするため、ご家庭で栽培した野菜や、採取した魚介類などの放射性物質濃度の測定を実施いたします。

- 対象者 七ヶ浜町民
 - 測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限ります。(家庭菜園も可。なお、販売品や販売目的のものは対象外です。)
 - 測定日 火曜日・金曜日(要予約)
 - 測定料金 無料
- ※実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454

年末調整・確定申告時の障害者控除対象者認定書の発行について

年末調整や確定申告時にこの認定書を添付すると、所得税法や地方税法の障害者(特別障害者)控除を受けることができます。

ただし、身体障害者手帳等をお持ちで、すでに障害者控除を受けている方、本人又は扶養者が非課税で申告の必要がない方は、申請の必要はありません。

- 要介護1・2の方：障害者控除の該当
- 要介護1・2で寝たきり度B以上、認知度Ⅲ以上の方：特別障害者控除の該当
- 要介護3・4・5の方：特別障害者控除の該当

*お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係まで
☎7447

麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン)未接種の方へ

麻しん風しん混合ワクチン(以降MRワクチン)は、麻しんと風しんの2種類の感染症に対する免疫をつけるワクチンです。

必要回数の接種を終わっていない人は、早めに接種を終えるようにお願いします。

※3期(中学1年生に相当する年齢の方が該当します。)及び4期(高校3年生に相当する年齢の方が該当します。)の接種は、平成24年度までの措置となりますので、未接種の方は早めに接種を終えるようにお願いします。

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎7448

お気軽にご参加ください！ 各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1〜3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っています。す。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスを皆さんで楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午

※要害地区のみ午前9時45分から
*お問い合わせは、健康増進課内 地域包括支援センターまで
☎7447

仮設住宅における介護予防教室 12月の日程

湊浜仮設住宅	1日、8日、15日、22日(土)	湊浜仮設住宅集会所
謡仮設住宅	6日(木)午後2時～	松ヶ浜謡集会所
菖花菖蒲の会	12日(水)	第1スポーツ広場仮設住宅集会所
七中第2グラウンドみんなの運動教室	10日(月)	七中第2グラウンド仮設住宅集会所
生涯学習センター前仮設住宅	20日(木)午後2時～	集会所(2棟9号室)

各地区介護予防教室 12月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊ひまわりの会	5日、19日(水)	湊浜公民分館	要)さわやかにぎにぎクラブ	10日(月)※午前9時45分	要害公民分館
松)はまぎく会	6日(木)	松ヶ浜謡集会所	境)浜楽会	4日、18日(火)	境山公民分館
花)はなぶしまじゃらん会	13日(木)	国際村セミナー室	遠)かぶとむしの会	14日(金)	遠山公民分館
吉)さくらの会	3日、17日(月)	吉田浜公民分館	汐)汐見台悠々クラブ	7日、21日(金)	汐見台第2公民分館
代)元気よがさきの会	12日(水)	中央公民館多目的室	汐南)しおさい南クラブ	7日、21日(金)	汐見台南第1公民分館
東)すこやか神明会	5日、19日(水)	東宮浜公民分館	亦)亦来る会	6日、20日(木)	亦楽公民分館

単独不活化ポリオワクチンの追加接種について

平成24年10月23日付けで、単独不活化ポリオワクチンの追加接種が定期接種として導入されましたので、追加接種の費用は全額公費負担となります。
予診票及び個人票につきましては、すでに町から配付してある物を使用できますのでよろしくお願いたします。

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎ 7448

国民健康保険・後期高齢者医療制度についてのお知らせ

免除を受けることができる期限

1 東京電力福島原発事故による警戒区域のすべての住民の方

平成25年2月28日まで

2 東日本大震災による被災区域(警戒区域以外)の住民の方で、国民健康保険、後期高齢者医療制度にご加入の方
平成25年3月31日まで

※ただし、次の場合は、免除になりませんのでご注意ください。

- ・入院時の食事療養費及び生活療養費
- ・被保険者証を医療機関窓口で提示できなかつた場合
- ・柔道整復師(接骨院・整骨院)、あん摩・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師による施術 等

●受診される際には必ず医療機関等に被保険者証と免除証明書を合わせてご提示ください。

●ご提示いただけなかつた場合は、一部負担金免除の対象となりませんのでご注意ください。

子育て支援センターだより

◆ベビールーム「めんこ・めんこ」◆

2 か月から 6 か月の赤ちゃんと保護者の方を対象に、ベビーマッサージやフリートークで楽しく過ごします。

- とき 12月26日(水) 10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 バスタオル・タオル2枚・オムツ・ミルク(母乳)・母子手帳
- 申込 12月21日(金)まで

◆あそぼ・あそぼ◆

もうすぐクリスマス、手作りのクリスマスグッズで演出し、みんなで楽しみませんか。そして、今年もあわてんぼうのサンタさんがプレゼントを持ってやってきますよ。お楽しみに。

- とき 12月21日(金) 午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 申込 12月18日(火)まで

◆絵本と仲良し◆

図書センターからの移動図書館。いろいろな絵本に触れ合う事ができますよ。

- とき 12月4日(火) 午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター

◆まつぼっくり day に参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、まつぼっくり広場を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- とき 12月4日(火)・18日(火)
午前10時～11時
- ところ まつぼっくり広場
- 人数 1日5組(要予約)

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

(子育て支援センター自由開放日)

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。子育て中の方々同士の情報交換、仲間づくりの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。

■12月
3日(月)・4日(火)・5日(水)・6日(木)・7日(金)・10日(月)・11日(火)・14日(金)・17日(月)・18日(火)・21日(金)・25日(火)・26日(水)
*午後のみ・27日(木)

■1月(上旬分)
7日(月)・8日(火)・9日(水)・10日(木)・11日(金)
午前9時から午後4時まで
※14日(金)は、県子ども総合センターより保健師と心理士が随時相談に応じます。

◆サンタが家にやってくる!◆

事前にプレゼントをお預かりし、クリスマス夜の夜にボランティアサンタがご家庭にお届けします!子どもたちに夢を与え、家族で楽しいひと時を過ごしませんか。

主催 NPO 法人 レスキューストックヤード
対象 就学前の子どもとその家族 25組程度
受付 12月3日(月)～14日(金)
子育て支援センター

ボランティアサンタ募集!

12月24日(月)午後5時～8時ごろまで、サンタになっていただける方、ご協力をお願いいたします。かわいい助手サンタ(女性)も大募集!!子ども達に夢を届けましょう



お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 357-7455

●全国健康保険協会等の社会保険の被保険者または被扶養者の方は、ご加入の医療保険の保険者へお問い合わせください。

●東日本大震災で被災した方で、新たに国保加入される方については、罹災証明書を送付のうえ免除申請が必要になります。

*お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎7446

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納付した場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成24年1月～12月中に納めた保険料全額です。(過去の年度分や追納保険料なども含まれます。)

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族(大学生のお子様)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成24年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構本部から『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』を送付していますので、申告書の提出の際には必ず添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、来年の2月上旬に送付されます。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方です。そのためにも保険料は納め忘れないようきちんと納めましょう。

*お問い合わせは、年金ダイヤルまで
☎05701051165

平成25・26年度競争入札参加資格審査申込受付

平成25・26年度七ヶ浜町競争入札参加資格申込受付を次のとおり行います。詳細については町ウェブサイトをご覧ください。また、財政課までお問い合わせください。

受付期間・受付場所

共同受付

①1月16日(水)～25日(金)
大衡村平林会館

(大衡村コミュニティセンター)

②1月29日(火)～2月7日(木)
七ヶ浜町中央公民館

(七ヶ浜町生涯学習センター)

単独受付

2月12日(火)～18日(月)
七ヶ浜町役場財政課

◆受付時間

共同・単独受付共に午前9時から午後4時

(正午から午後1時を除く)

土日祝日を除く

※単独受付は七ヶ浜町にのみ申請する場合に限る。

*お問い合わせは、財政課管財係まで
☎7438

人権擁護委員会 ご存知ですか？

守られていますか？あなたの人権
人権擁護委員はあなたの街の身近な相談パートナーです

●人権擁護委員は、地域の住民の中から、人権問題に理解や熱意のある人たちが市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱(人権擁護委員の仕事をお願いすること)された人たちです。

●人権擁護委員は、人権に関する相談を受けたり、幼稚園や小中学校で人権教室を開いて、命や思いやりの心の大切さについて理解を深めてもらうための活動をしています。

●皆さんが、毎日の生活を営んでいく上で、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようになるのかわからないため困ったりすることがあると思います。このような場合は、ひとりで悩まずに、あなたの近くの人権擁護委員にお気軽に相談してください。

●相談は無料です。秘密は守られますので、安心してご相談してください。

*お問い合わせは、総務課まで
☎7436

第64回人権週間のお知らせ

人権週間中の行事は以下のとおりです。なお、特設人権相談所は、人権擁護委員がご相談をお受けします。相談は無料で、秘密は堅く守ります。人権に関する問題でお困りの方は、どうぞ御利用ください。

暮らしの相談、お待ちしております

●行政相談
行政(国・県・町)に関する相談
●相談委員
星 初枝(菫) ☎2426
瀬戸 源市(東) ☎8549

●人権相談
人権問題に関する相談
●相談委員
星 徳光(菫) 伊藤せい子(代)
村上 妙子(境) 高原 重輝(汐)
引地 淑子(花)
仙台法務局塩釜支局 ☎2338

●生活相談
生活上の心配事に関する相談
●相談委員 各地区の民生委員
※行政・人権・生活相談は次のとおり
とき 12月11日(火)、1月8日(火)
午前10時～午後3時

●無料法律相談(弁護士が相談に応じます)
とき 1月10日(木)
午後1時30分～4時30分(一人30分)
水道庁舎2階

●消費生活相談
消費生活や多重債務に関する相談
●相談委員 村上 妙子(境)
とき 12月3日、6日、10日、13日、17日、20日、25日、27日、1月8日、10日
午前9時～午後5時
役場相談室
お問い合わせは産業課まで ☎7443

●身体障害者相談
障害の悩みや社会保障制度の相談
●相談委員
鈴木 勲(菫) ☎2461
川村 矩子(遠) ☎2224
星 好男(東) ☎1394

●知的障害者相談
知的障害者の生活等に関する相談
●知的障害者相談員
榎木 正俊(松) ☎2314

特設人権相談所
●とき 12月4日(火)
午前10時～午後3時

●場所 七ヶ浜町水道庁舎2階

●相談例 差別を受けた、暴行・虐待を受けた、セクハラ・パワハラを受けた、いじめ・体罰を受けた、名誉毀損・プライバシー侵害を受けたなど

*お問い合わせは、仙台法務局塩竈支局まで
☎2338

町道の除雪・融雪作業にご協力ください

冬季間の交通安全確保のため除雪融雪作業を実施します。



除雪融雪作業を円滑に行うために住民の皆様のご協力が必要です。次のことにご協力ください。

路上に車や物は絶対に置かない
・路上駐車やみ出し駐車、バイク、自転車等の放置は除雪融雪作業の妨げとなり、多くの方のご迷惑となりますので絶対にやめましょう。

敷地内から路上に雪をださない
・自宅敷地内の雪を路上に雪だしすると、スリップ事故の原因になりますので敷地内で処理してください。

玄関先の雪は各自で
・除雪作業により、玄関先が雪でふさがりご迷惑をおかけしますが、各自で除雪していただきますようご協力をお願いいたします。

*お問い合わせは、建設課まで
☎7441

「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」個別相談会のお知らせ

「地震や津波で家も車も失ったのに、ローンが残って支払が難しい」「事業を再開したいが、地震で壊れた設備の借入れが残っている」などのお悩みをお持ちの個人の方、個人事業主の方を対象とした個別相談会を開催します。

●とき 平成24年12月11日(火)

午前10時～午後3時

●ところ 水道2階会議室
●申し込み 事前に電話予約をお願いします。

*お問い合わせは、産業課 水産商工係まで
☎7443

※電話でも具体的な相談をお受けしております。
コールセンター
☎012013801883

水道を寒さから守りましょう



寒さは水道の大敵です。気温がマイナス4度以下になると、水道管や水道メーター、蛇口が凍って水が出なくなったり、破損したりする事故が多くなりますので十分に注意しましょう。また、積雪の時は、メーターボックスの位置が分からなくなりますので、除雪していただきますようご協力をお願いいたします。

*お問い合わせは、水道事業所 上水道係まで
☎7456

表彰おめでとうございます

平成24年文化の日表彰

◆地方自治功労
多年にわたる議員活動を通して、地方自治の確立と住民福祉の向上にご尽力いただきました。



鈴木 國男さん(遠)

◆産業功労
多年にわたる団体役員として事業の推進に努め、水域水産業の振興に寄与しました。



伊藤 喜孝さん(代)

◆教育文化功労
多年にわたる塩竈神楽保存会師匠として伝統芸能の保存・警鐘と後継者の育成に努め、地域文化の向上に寄与しました。



齊藤 三男さん(遠)

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111	産業課(水産商工係) ☎357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎357-7453	アクアゆめクラブ ☎357-7920
議会事務局 ☎357-7435	(農政係) ☎357-7444	環境生活課 ☎357-7454	町民プール ☎357-5031
総務課 ☎357-7436	町民課(戸籍住民係) ☎357-7445	子育て支援センター ☎357-7455	給食センター ☎357-2607
防災対策室 ☎357-7437	(国保年金係) ☎357-7446	水道事業所(上水道係) ☎357-7456	遠山保育所 ☎閉所中
財政課(財政係) ☎357-2115	地域包括支援センター ☎357-7447	(下水道係) ☎357-7457	汐見保育所 ☎362-7731
(管財係・移転用地係) ☎357-7438	健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7448	(施設係) ☎357-7458	まつぼっくり広場 ☎366-6141
政策課 ☎357-7439	(保健指導係) ☎357-7448	生涯学習センター ☎357-3302	あさひ園 ☎357-4796
震災復興推進室 ☎357-7439	地域福祉課 ☎357-7449	老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976	社会福祉協議会 ☎349-7781
教育総務課 ☎357-7440	会計課 ☎357-7450	歴史資料館 ☎365-5567	シルバー人材センター ☎357-6039
建設課(管理係) ☎357-7441	税務課(固定資産税係) ☎357-7451	七ヶ浜国際村 ☎357-5931	七ヶ浜交番 ☎357-2216
(建設係) ☎357-7442	(住民税係) ☎357-7452	アクアリーナ ☎357-7890	七ヶ浜消防署 ☎357-4349

※遠山保育所へのお問い合わせは、汐見保育所まで
※図書センターへのお問い合わせは、生涯学習センターまで

平成25年成人式

●とき 平成25年1月13日(日)

●受付 午前10時～
式典 午前10時30分～

●ところ 国際村ホール

●対象者 平成4年4月2日～平成5年4月1日出生で、次のいずれかに該当する方。

①本町に住所を有する方。(平成24年11月30日時点で)

②過去に本町に住所を有した方。(平成24年12月1日以降の転居者含む)

●その他

①の方には後日通知します。

②の方で参加希望の方は、12月16日(日)までに中央公民館までお知らせください。

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎33302

文化財関係の確認をお願いします

町内で建物の新築や建替えなどを計画されている方は、予定地が埋蔵文化財(遺跡や貝塚など)、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要となります。

予定地が指定地内の場合は、文化財関係の書類提出や事前調査などが必要になりますので、早めに歴史資料館へご確認ください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで

(月曜休館)
☎55567

月イチ歴史講座 縄文の編み物教室2 縄文風かご

編む技術やそれによって作られた道具は私たちの生活には欠かせないものとなっています。縄文時代からの編む技術を使って、紙バンドで縄文時代のかごなどを作ります。



●とき 平成24年12月15日(土)

午前9時～正午

●ところ 歴史資料館研修室

●募集人数 15名(先着順)

●対象 小学生～大人

※小学4年生以下は保護者同伴

●材料費 500円(当日支払い)

●募集受付 平成24年12月1日(土)

～9日(日曜日)

午前9時～午後4時

●申し込み方法 直接、歴史資料館にご来館いただくか、電話にてお申込ください。(月曜休館)

*お問い合わせは、歴史資料館まで

☎55567

復興応援卓球教室が開催 されました

10月27日(土)に向洋中学校で復興応援キリン絆プロジェクト「協和発酵キリン卓球教室」が行われました。今回の卓球教室は、「子どもの笑顔づくり支援」事業として行われ、町内外

の小中学生約200名が全日本のトップで活躍する選手たちと一緒に技術指導を受けながら楽しい一日を過ごしました。



東北電力(株)仙台火力発電所の 事後調査報告書公開について

東北電力(株)では、仙台火力発電所リプレイス計画の環境影響評価書に基づき、発電所周辺で生息が確認されたハヤブサへの影響について、事後調査を実施しました。



その結果、環境保全措置の効果が確認されハヤブサの生息環境への影響はほとんどありませんでした。事後調査報告書については、12月19日(水)まで、仙台火力発電所でご覧になれます。

*お問い合わせは、東北電力(株)環境部まで
☎6154

多賀城市仮設店舗入居者募集のお知らせ

多賀城市町前三丁目に建設した仮設店舗の入居事業者を募集しております。

東日本大震災により被災した事業者。また、一定の条件により新規開業することも可能です。詳しくはお問い合わせください。

■使用期間

平成26年6月30日まで

■募集方法、店舗数

先着順 7店舗

*お問い合わせは、産業課 水産商工係まで
☎7443

飲酒運転は犯罪!!

飲酒運転では、死亡事故率が跳ね上がります。少しのアルコールでも脳はマヒ状態になりますので、飲んだら絶対に運転してはいけません。七ヶ浜町民の飲酒運転行為が多発していますので、絶対に飲酒運転をしないようにしましょう。

- ★酒を飲んだら運転しない
- ★酒を飲んだ者には車を貸さない
- ★運転する者には酒を出さない・すすめない
- ★酒を飲んだ者には運転させない・同乗しない

～飲酒運転 しない させない 許さない～

お問い合わせは、防災対策室まで ☎357-7437

平成25年度小・中学校講師等 登録会参加者募集

平成25年度に宮城県仙台台教育事務所管内の小・中学校に講師等として勤務を希望する方の一斉登録（面接）会を行います。

●日時 平成25年1月21日（月）、
22日（火）

・午前9時～午前11時受付（小学校講師等・代替養護教諭の登録希望者）
・午後1時～午後4時受付（中学校講師等・代替栄養教諭・代替学校栄養職員・代替学校事務職員の登録希望者）

●会場 宮城県仙台台合同庁舎（仙台市青葉区堤通雨宮町4-17）10階
1001会議室（控室）

●募集職種

講師・代替養護教諭・代替栄養教諭
①欠員代替等として年間を通じて任用される常勤の教育職員
②産前産後休暇、育児休業、病気休暇等の代替として臨時的に任用される常勤の教育職員

●非常勤講師

①年間を通じて週1～5日程度任用される非常勤の教育職員

●代替学校栄養職員

①欠員代替等として年間を通じて任用される常勤の学校栄養職員
②産前産後休暇、育児休業等の代替として臨時的に任用される常勤の学校栄養職員

●代替学校事務職員

①欠員代替等として年間を通じて任用される常勤の学校事務職員
②産前産後休暇、育児休業等の代替として臨時的に任用される常勤の学校事務職員

●応募資格 希望する職種に応じ、次のいずれかの資格を有する者

・小学校又は中学校の教育職員免許状を有する者、又は取得見込みの者
・養護教諭、栄養教諭の教育職員免許状を有する者、又は取得見込みの者
・栄養士の免許状を有する者、又は取得見込みの者

●勤務地 宮城県仙台台教育事務所管内の市町村（塩竈市、名取市、岩沼市、多賀城市、亘理町、山元町、七ヶ浜町、利府町、松島町、富谷町、大和町、大郷町、大衡村）が設置する小・中学校（学校給食共同調理場を含む）

●持参物 筆記用具、市販の履歴書又は宮城県公立学校臨時的教員志願票（ホームページからダウンロード可。
<http://www.pref.miyagi.jp/soshi/ki/sd-kyouiku/>）

●その他 ①希望する職種ごとに受付（面接）の時間帯が異なります。
②会場には駐車場がありません。車で来庁される方は近隣の有料駐車場を利用願います。③当日は担当者が一人あたり15分程度面談し、希望（勤務可能地域や期間、時期等）や疑問点等を伺います。④講師等の登録は随時行っています。登録会に参加できない場合は、来所できる日時等を担当あて連絡願います。来所できない場合は、郵送等でも受付しています。⑤実際の任用にあたっては、本人あて電話で連絡した後、面接等を行って決定します。⑥給与その他の勤務条件は、宮城県教育委員会が定める任用等に関する要綱・取扱要領等によりります。

*お問い合わせは、宮城県仙台台教育事務所教育班学事担当まで
〒981-0914

仙台市青葉区堤通雨宮町4-17

☎9258

平成25年度採用 七ヶ浜町非常勤職員・臨時職員募集

試験区分	非常勤職員			臨時職員
職 種	嘱託保育士	嘱託留守家庭児童 保育館指導員	介護認定調査員	嘱託保育士
募集人員	若干名	若干名	若干名	若干名
要資格等	保育士	無	看護師または准看護師、 介護支援専門員、普通運転免許	保育士
勤務時間	1日6時間 週30時間以内	1日5～8時間 週18時間以内	1日6時間 週18時間以内	1日8時間 週38時間45分
雇用期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日			
面接試験	と き 平成24年12月17日又は19日の指定する時間			
申込期間	12月1日（木）より募集要項・申込用紙を役場受付で配布します。申込期間は12月3日～14日まで（郵送は12月14日（金）必着）です。申込用紙に記入し、写真貼付の上、総務課へ提出してください。（土・日・祝日を除く）			
問い合わせ	汐見保育所まで ☎362-7731	子育て支援センターまで ☎357-7455	健康増進課まで ☎357-7447	汐見保育所まで ☎362-7731

※詳しくは、町ウェブサイトまたは募集要項等で確認ください。

平成25年度遠山保育所及び留守家庭児童保育館入館児童募集

遠山保育所

- 入所資格 両親、同居親族等が共に常時仕事をもっている、又は病気などのため、日中子どもの保育ができない家庭の児童（平成19年4月2日～平成24年10月1日生まれ）
- 募集人数 30人程度

留守家庭児童保育館

- 受付する児童保育館
 - ①はまぎく児童保育館（汐見小学校）
 - ②さくら児童保育館（亦楽小学校）
 - ③まつかぜ児童保育館（松ヶ浜小学校）
- 入所資格 町内の小学生1年～3年生で、下校後保護者等が家庭に誰もいない世帯の児童
- 申込期間 12月3日から14日（土・日を除く）午前8時30分～午後5時（14日は午後6時まで）

※申込用紙・添付書類等は、事前に子育て支援センターにて配布しております。

*お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎7455

アクアリーナ レストラン募集

アクアリーナにあるレストランの来年3月1日からの運営・経営者を下記のとおり募集します。

- 所在地 七ヶ浜町吉田浜字野山5-1
- 面積 117・1㎡
- 使用料 月額4万2千円（消費税込）

- 厨房機器 備え付けの現存の機器を使用するか、または経営者が自ら用意するものとし、アクアリーナでは新たな機器を準備しません。
- 募集期間 12月1日（土）～12月27日（木）
- 選定方法 書類審査（申請書等）、面接審査、料理試作審査により決定します。

応募資格

- ①飲食店経営の資格を有する方
- ②七ヶ浜町内又は多賀城市内に住所を有する方
- ③法人・個人は問いません
- ④法人または個人が次のいずれにも該当しないこと
 - ・法律行為を行う能力を有しない者
 - ・破産者で復権を得ない者
 - ・町税等を滞納している者

*お問い合わせは、生涯学習課まで ☎3302

平成24年度 陸上自衛隊高等工科学校生徒（推薦・一般）募集

「推薦」

- 申込受付期間 12月7日（金）（締切日必着）まで
- 試験日 平成25年1月12日（土）14日（月）のいずれか1日を指定します。

「一般」

- 申込受付期間 平成25年1月7日（月）まで（締切日必着）
- 試験日 1次試験 平成25年1月19日（土）
- 応募資格 中卒（見込含む）17歳未満の男子
- 処遇 3年生終了時に自衛官（陸士長）に任用

- 生徒手当 月額94,900円
- 期末手当 年2回（6月・12月）（平成23年4月1日現在）

採用説明会

- 日時・場所
 - 12月9日（日）午後1時～午後4時
 - 多賀城市中央公民館（文化センター）多賀城市中央2丁目27-1
 - 12月16日（日）午後1時～午後4時
 - 利府町役場内交流センター（利府町字新並松4）

※仙台駅東口案内所（桜井ビル4F駐車場無）においてもご要望により随時説明会を行いますので、仙台募集案内所までお問い合わせください。

*お問い合わせは、自衛隊宮城地方協力本部 仙台募集案内所まで

- 仙台駅東口案内所 ☎550018
- ☎550118
- ☎550018
- ☎550018

防火標語募集

消防本部では毎年住民の皆様から防火標語を募集しております。皆様の「防火」に対する日頃の思いを標語にしてみませんか。

募集要項

1 募集期間

平成24年12月10日（月）から平成25年1月10日（木）まで（当日必着）

2 応募方法

- (1) 応募作品は、家庭、地域又は職場における「防火」をテーマとしたもので、未発表かつ他のコンクールに出品していないものに限り、
- (2) 塩釜地区消防事務組合管内（塩竈市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町）に居住又は勤務する方（在学中の方を含む）
- (3) 作品数は、一人1点とし、官製はがきに標語、住所、氏名（フリガナ）年齢、職業及び電話番号を明記し、下記のあて先にご応募下さい。

なお、入選作品は作者の氏名・勤務先・学校名を付して火災予防広報に幅広く使用しますので、同意いただける方のみ応募願います。

3 提出先

〒985-0021
塩竈市尾島町17番22号
塩釜地区消防事務組合消防本部
防火標語募集係

4 その他

入選者には、平成25年2月中旬に直接通知し、記念品を添えて表彰状を授与いたします。

お問い合わせは、
塩釜地区消防事務組合消防本部
予防課指導係まで ☎361-1616

ウインター スパイラル サウンドデイズ2012

Winter Spiral Sound Days 2012



毎年好評のサロンコンサート「サンタ・カフェ」はカフェ・ラ・ルナの特製のスウィーツやコーヒーなどを味わいながら、ボサノバやクラシック、定番のクリスマスソングなどのステージをゆったりとした雰囲気でお楽しみします。

さらに、サンタカフェと同時開催の「ワークショップ」。

クリスマスにちなんだフラワーアレンジメントなど、世界に一つだけの作品をお作りいただけます。思い思いの一日でクリスマス気分を盛り上げましょう！

サンタカフェ&ワークショップ

- とき：平成24年12月23日（日）
11:00～18:00
- ところ：七ヶ浜国際村
エントランスホール
- 入場料：無料
※各種ワークショップは有料となります



お問い合わせ先は、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931



健康カレンダー



とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
12/12	1歳児健康相談	母子健康センター	9:45～10:00	H23.11.1～12.31 出生児 母子手帳をお持ちください。
13	1歳6か月児健康診査	"	12:15～12:30	H23.5.1～5.31 出生児
19	3歳児健康診査	"	12:15～12:30	H21.6.1～6.30 出生児
20	3～4か月児健康診査	"	12:15～12:30	H24.8.16～9.20 出生児
	BCG接種		12:45～13:00	
1/16	3歳児健康診査	"	12:15～12:30	H21.7.1～7.31 出生児 母子手帳をお持ちください。

「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

とき：12月23日（日）
8時～10時
ところ：七の市商店街
(七ヶ浜町生涯学習センター入口)



お問合せは、七の市開催実行委員会事務局まで
多賀城・七ヶ浜商工会 多賀城事務所 ☎022-365-7830

飼えなくなった犬や猫の引取り

- とき 12月13日(木)、25日(水)
午前10時～正午
 - ところ 塩釜保健所
 - 引取手数料
生後90日以内の犬・猫…1頭 400円
生後90日以上 of 犬・猫…1頭 2,000円
- ※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎363-5505



休日の救急歯科 受付/午前9時～午後3時

12/2 山本歯科医院	七ヶ浜町境山2-13-3	☎361-6330
9 はるみ歯科	塩釜市花立町13-12	☎362-5537
16 永沼歯科クリニック	塩釜市梅の宮14-10	☎361-1251
23 ありま歯科医院	多賀城市高橋4-2-1	☎389-1182
24 歯科・アイザワデンタル	多賀城市下馬5-5-30	☎361-8180
30 清水沢いまいずみ歯科クリニック	塩釜市清水沢1-32-1	☎361-3803
31 はるみ歯科	塩釜市花立町13-12	☎362-5537
1/1 山本歯科医院	七ヶ浜町境山2-13-3	☎361-6330
2 ありま歯科医院	多賀城市高橋4-2-1	☎389-1182
3 歯科・アイザワデンタル	多賀城市下馬5-5-30	☎361-8180

11月1日現在の人口 (前月比) ※外国人含む

世帯数	6,449 (7)	転入	44
男	9,918 (-4)	転出	50
女	10,097 (-7)	出生	10
計	20,015 (-11)	死亡	15

町の面積 13.27 km²

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

【お詫び】11月号でお知らせした上記の(前月比)に誤りがありましたことをお詫び申し上げます。

公共機関 年末年始の休業

◆役場

12月29日(土)～1月3日(木)

◆生涯学習センター(中央公民館、老人福祉センター) 図書センター、歴史資料館、 町内スポーツ施設(アクアゆめクラブ)

12月28日(金)～1月4日(金)

※町民プールのみ

12月24日(月)～1月4日(金)

◆七ヶ浜国際村

12月28日(金)～1月4日(金)

※レストラン「カフェ・ラ・ルナ」も休業となります。

◆し尿処理

年末の申込締切 12月20日(木)まで

年始の申込受付開始 1月4日(金)から

※年末になると、し尿処理収集の申し込みが多くなり、収集できなくなる場合があります。お早めにお申し込みください。

*お申し込みは、(有)七ヶ浜衛生工業まで

☎363-1959

◆ごみ収集

年末年始のごみ収集は表のとおりです。休み中はごみを出さないでください。また、年始の収集開始時には大量のごみが予想されますが、ごみの減量・分別を徹底していただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

●各地区年末年始ごみ収集

地 区	年末の収集最終日 (ごみの種類)	年始の収集開始日 (ごみの種類)
湊浜、松ヶ浜、 菖蒲田浜、 汐見台 1～5丁目	12月29日(土) (プラスチック製 容器包装)	1月4日(金) (もやせるごみ)
花淵浜、吉田浜、 代ヶ崎浜、火力、 汐見台6丁目、 汐見台南 1・2丁目	12月29日(土) (プラスチック製 容器包装)	1月4日(金) (もやせるごみ)
東宮浜、要害、 境山、遠山、 亦楽、御林	12月29日(土) (もやせるごみ)	1月5日(土) (もやせるごみ)

※ごみは当日の早朝から8時30分まで、決められたごみ集積所に出してください。

*お問い合わせは、環境生活課まで ☎357-7454

◆塩釜斎場

12月30日(日)まで通常業務

12月31日(月) 正午受付分まで

1月1日(火)～3日(木) 年始休業日

1月4日(金) 通常業務

※予約と申し込みについて

塩釜地区環境組合事務局が年末年始による休業となることから、12月29日から1月3日までの手続きは、通常の執行時間外と同様塩釜市役所当直で予約と利用申し込みなどを受付します。

・塩釜市役所 ☎364-1111

・予約受付 午前7時～午後10時

・使用申込受付 午前9時～午後7時30分

※安置について

安置スペースの都合から3体まで収容可能です。(冷却設備はありません)

・搬入時間 午前8時～午後6時とします。

・連絡先 塩釜市役所当直へ連絡願います。

*お問い合わせは、塩釜地区環境組合まで

☎363-2777

◆七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」

年末年始の運行(12/31～1/4)

12月31日(月) 土日祝日ダイヤ運行

1月1日(火)、2日(水) 運休

3日(木) 土日祝日ダイヤ運行

4日(金) 通常ダイヤ運行

(塩釜神社付近で一部迂回運行 ※注1)

※注1) 初詣に伴う塩釜神社入口付近の交通渋滞が予想されるため、日中時間帯の路線で一部迂回運行します。「本町」「塩釜神社入口」バス停には停車しませんのでご注意ください。なお、迂回路図につきましては、バスの車内、塩釜市内のバス停、町のウェブサイトにてご確認ください。

なお、年始の日中時間帯、塩釜方面のバスについては、交通事情により遅れが生じる場合があります。時刻等については、時刻表をご覧ください。

*お問い合わせは、(株)ジャパン交通 ☎366-2511

28日(金)までは、政策課 ☎357-7439

「七ヶ浜ライフカレンダー2013」 広告募集

平成25年度発行の七ヶ浜ライフカレンダーへの広告を募集します。平成25年3月15日に全戸配布を行う予定で、発行部数は7,200部です。希望される方は、次のとおりお申し込みください。

● 広告媒体

ライフカレンダー2013 (A2版)

● 広告掲載位置

ライフカレンダー下部

(町websiteにサンプルを掲載しております)

● 発行部数

7,200部

(平成25年3月15日に全戸配布予定)

● 募集枠数

全35枠を募集します。(1月:3枠、2月:3枠、3月:3枠、4月:3枠、5月:3枠、6月:3枠、7月:3枠、8月:3枠、9月:3枠、10月:3枠、11月:3枠、12月:2枠) なお、1事業者が申し込める枠数については、1月につき1枠限りとし、6月を限度とします。

● 申込方法・申込期限

町websiteに掲載しております広告掲載申込書(様式第1号)と広告データ(CD-R等に保存)を、平成25年1月11日まで、七ヶ浜町政策課に郵送または持参してください。

● 入稿データ

入稿データは、アドビ・イラストレーター(CS4以下のバージョン)で作成したものを、①アウトライン化したデータ、②データを印刷したもの2点を、または、規定のサイズでビットマップ形式で提出してください。写真データは、アドビ・フォトショップ(CS4以下のバージョン)で作成したものを提出してください。なお、オフィス系ソフト(ワード、エクセルなど)で作成したデータについては、版下として使用することができません。業者に版下作成を依頼してください。

● 広告掲載料

1枠あたり月額15,000円(税込み)



12月より募集開始!!

